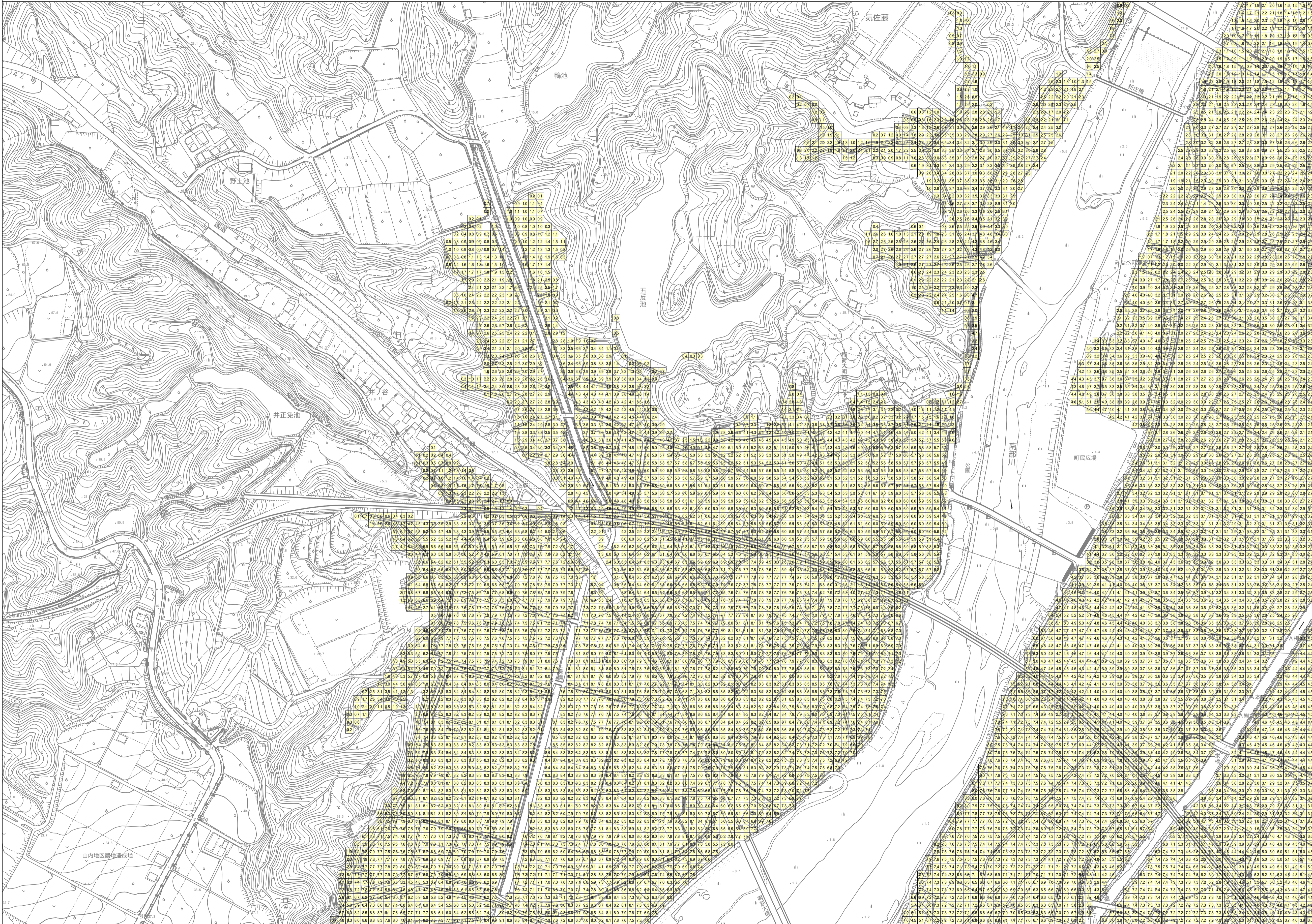
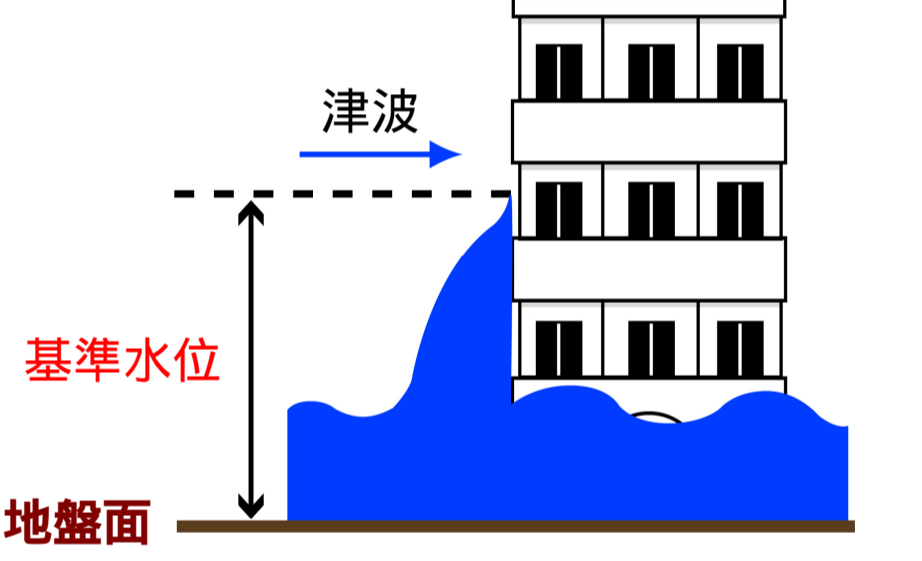


# 津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書



**【津波災害警戒区域】**  
 「津波災害警戒区域」は、津波  
 防災地域づくりに関する法律（  
 平成23年法律123号（以下、  
 「法」といふ））第53条第1項に  
 基づく区域です。  
 「津波災害警戒区域」は、津波  
 浸水想定（法第8条第1項）を  
 踏まえ、最大クラスの津波が発  
 生した場合に、津波による人的  
 災害を防止するために警戒避  
 難体制を特に整備すべき区域  
 です。

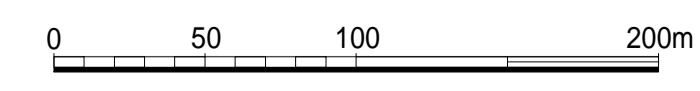
**【基準水位】**  
 「基準水位」は、津波浸水想定  
 に定める水深に係る水位に建  
 築物等への衝突による津波の  
 水位の上昇を考慮して必要と  
 認められる値を加えて定める  
 水位で、津波の発生時におけ  
 る避難場所の高さの基準にな  
 る水位（法第53条第2項）に  
 基づく水位です。  
 「基準水位」は、地盤面からの  
 高さ（メートル単位）で表示し  
 ています。（下図参照）



**【背景地図】**  
 「背景地図」は、平成24年12  
 月の航空写真等を基に作成  
 しているため、道路や建物な  
 どが現況と異なっている場合  
 があります。

## 津波災害警戒区域 区域図

この地図は、みなべ町長の承認を得て、同町所管の測量成果  
 みなべ町地形図(1/2500)DMデータを使用して調製したものです。



縮尺  
1:2,500

津波災害警戒区域 (基準水位)	基準水位 (単位 m)
市町村名	みなべ町
図面番号	み-7

告示番号	和歌山県告示第461号
告示年月日	平成28年4月19日